

総合計画審議会からの主な意見と県の対応方針



総合計画全般

意見

- ① 県は生活者として**広域に暮らす県民を支援する**という姿勢を明確にしていくべきである。
- ② 県外避難者は、安全な福島県に戻りたいということが大前提だということを忘れるべきではない。
県内に暮らす方々の不安の解消に努め、本当に安心できるから避難者が自然に戻ってくるような『**魅力ある福島をつくっていくこと**』を優先して施策を進める必要がある。
- ③ **ふくしまならではの独自の取組、新しい取組**が必要である。
また、復興の姿を示していくため、これらの取組を**効果的に情報発信**する一層の工夫が必要である。
- ④ 総合計画は県の最上位計画であると同時に、県の目指す姿を描き、県内のあらゆる主体がそれぞれの役割分担のもと協働により実現していくものである。



県の対応方針

- ① 避難が長期化する中で、避難先で安心して暮らし、ふるさととの絆を保てるよう**避難者の生活実態やニーズに即した支援施策の充実に努めていく**。
- ② 避難者の不安の解消のため、**安心して福島に戻れる環境づくりに取り組んでいく**。
また、避難者の思いに丁寧に対応するとともに、きめ細かな支援に取り組んでいく。
- ③ **従来の発想にとらわれない思い切った取組を進める**。
また、復興のみならず、新しい社会の在り方を“ふくしま”から示す気概を持ち、各部署の連携による一体感、躍動感とともに、ふくしまの情報を効果的に発信していく。
- ④ 本県の復興に向けては、県、市町村、県民、民間団体、企業など**様々な主体と連携しながら県づくりを進めていく**。



人と地域

意見

- ① 教育レベルの向上に取り組むほか、地域社会との触れ合い、コミュニケーションを通じて得ることや復興の経験から学ぶことなど「**ふくしま独自の教育**」を明確に打ち出していく必要がある。
- ② 若者たちが自分たちの夢を実現することが復興にもつながるので、**若者自身の自由な発想をサポート**していくことが大切である。

県の対応方針

- ① ふくしまならではの教育として、**生き抜く力を育む教育を推進する**。
また、震災により改めて認識された家族や地域のきずなを生かしつつ、**学校・家庭・地域が一体となった総合的な学力の向上を図る**。
- ② 若者が復興に向けたアイデアを話し合い、自ら実践するなど、**若者自身の夢の実現に向けた取組を支援していく**。

活力

意見

- ① 県産食品への信頼感を回復するため、放射性物質モニタリング検査で不検出となった割合や、そのために**農家が努力してきた過程などを、もっと情報発信**すべきである。
また、農業では帰還後営農再開を希望する農業者が減少していることや、漁業では本格的な操業再開が遅れていることなどから、**農林水産業の担い手・後継者の確保**がより重要な課題となっているため、人材育成が必要である。
- ② **再生可能エネルギーの推進**のため、県内で必要なエネルギー相当量を再生可能エネルギーで賄うことが、原発に依存しない持続可能な地域社会にどのように繋がっていくのか、より分かりやすく県民に示すことが必要である。

県の対応方針

- ① **消費者の安心感の醸成と生産者の意欲向上を図る取組を進める**。
また、**新規就農者の育成・確保**に努めるとともに、操業の本格再開に向け、**若い世代の漁業者の実践的な研修を支援していく**。
- ② 「**福島県再生可能エネルギー推進ビジョン**」のわかりやすい発信により方向性を示す。
また、再生可能エネルギーの大量導入、再生可能エネルギー関連産業の振興等により集積に向けた取組を強化し、原子力に依存しない持続可能な社会を目指す。

安全と安心

意見

- ① 除染を加速するため、国、県、市町村が一体となって取り組む必要があり、県としても必要な対応を取るとともに、**市町村等と連携して国に必要な申し入れを行う**必要がある。
- ② 今回の**震災・原子力災害の経験を後世に伝え、風化させない**という視点が重要であるため、アーカイブ施設の設置を検討する必要がある。

県の対応方針

- ① 市町村との意見交換等により除染の進捗状況や推進にあたっての**課題について情報共有を図り、解決に向けて支援する**。
また、除染対策基金の積み増しや柔軟な活用などを国に求めていく。
- ② 東日本大震災や原子力災害を風化させないため、これらに関する記録や資料の収集、保存、活用に継続して取り組む。
併せて、災害記録や教訓を収集、保存、研究し、継承・発信するため**アーカイブ機能を含めた拠点の実現を国に要望**していく。

思いやり

意見

- ① 復興・再生に当たって、元の生活を取り戻す権利や避難における人権とは何であるのかなど、**災害後の新しい人権について考えていく**ことが重要である。
- ② 田舎の子ども達であっても自然に触れる機会が少なくなっている。まして、原子力災害の影響がある福島は、**自然と触れ合える機会を積極的に**つくるのが重要である。

県の対応方針

- ① **人権問題や人権尊重について気づく・考える機会を提供**するなど、啓発等の施策展開を図る。
- ② 子どもたちが、自然と触れ合う体験をとおして、自然やいのちの尊さに気づき、豊かな感性を育むことができるよう、自然体験活動を進めていく。
また、本県の**自然を生かした活動しやすい環境づくりを進める**とともに、環境学習施設との連携強化を図ることで、体験型の環境教育を進めていく。

